

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】		【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】	
事業所番号	1690100118	・現在は実施を見送っているが八尾の旧町で唯一の介護施設として積極的に保育所や小中学校の訪問や実習の受け入れを行っている。また、今年度再開予定の風の盆や曳山、坂の町アート等の行事に参加し地域の方とより交流を図れるように努めている。玄閑脇の縁側をどなたでも自由に使って頂けるように配慮しており、近隣住民の方の憩いの場や入居者様と友人、知人が気軽に会える場所としても活用している。 ・法人母体の萩野医院から定期的な訪問診療及び緊急時の往診が受けられる為、健康状態の把握や変化の報告がスムーズに行え入居者様や家族に安心して生活して頂けている。また、本人、家族の希望に応じて看取りを行っており、重度化に際しては萩野医院、法人内の他事業所と連携を図り必要な助言、指導を受けられる体制を整え本人らしい最期を迎えて頂けるように努めている。	
法人名	医療法人社団 萩野医院		
事業所名	グループホーム おわら		
所在地	富山市八尾町西町2386		
自己評価作成日	令和4年8月1日		

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】			
評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル 1 階		
訪問調査日	令和4年9月13日	評価結果市町村受理日	令和4年11月21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】	
おわらの町八尾にあり、法人がこの地域で地域の方とともに築き上げた歴史がそのまま伝承されている。利用者の大半が八尾町に住んでいた方で、縁側でひなたぼっこをしているときなどには、住民の方から声がかかる。管理者をはじめ、職員も地域の一員としておわら風の盆や曳山、坂の町アート等の行事にも積極的に参加している。法人の母体が病院であることから、医師との連携がスムーズに行われており、緊急時の対応や終末・看取期においても利用者・家族、職員が安心できるよう随時話し合いが行われている。住み慣れた地域での安心できる暮らしを、「ゆっくり楽しく和やかに」法人全体で支えている。	

Ⅴ. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。									
項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 （参考項目：23, 24, 25）	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 （参考項目：9, 10, 19）	○	1. ほぼ全ての家族と		
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと		
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと		
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない		
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 （参考項目：18, 38）	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 （参考項目：2, 20）	○	1. ほぼ毎日のように		
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度ある		
			3. たまにある				3. たまに		
			4. ほとんどない				4. ほとんどない		
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 （参考項目：4）	○	1. 大いに増えている		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない		
			4. ほとんどいない				4. 全くいない		
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36, 37）	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている。 （参考項目：11, 12）	○	1. ほぼ全ての職員が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 （参考項目：30, 31）	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が		
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが		
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが		
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない		
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が						
			2. 利用者の2/3くらいが						
			3. 利用者の1/3くらいが						
			4. ほとんどいない						

1 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念は「ゆっくり楽しく和やかに」。事業所理念は職員で意見を出し合って作った「みんなに優しい心で丁寧に」で昨年度に引き続き使っています。年1回理念についての勉強会を設け理念の意義や必要性を共有しています。職員は理念を軸にケアに取り組めるよう毎日申し送り後に理念を唱和してからケアに入っています。	法人理念と事業所理念はフロアー、リネン倉庫等に掲げてあり、毎朝唱和している。管理者は利用者の行動を職員が待つことが大切と考え、気持ちに余裕を持って介護ができるよう心がけている。理念に基づいた介護を実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年は久しぶりに曳山、風の盆が再開され、事業所前で皆さん見学し大変喜ばれました。また、今年度も感染症対策をした上で従来通り縁側で過ごす時間を設ける等、地域の方に元気な姿を見せて関係が途切れないように努めています。また昨年同様地域の保育所が七夕飾りを持ってきて下さいました。	事業所はおわらのまち流しが行われる通りに面しており、地域の方が常に往来している。利用者が事業所から出て縁側で過ごしているときや、花火をしているときに住民が声をかけてくださり、職員はにこやかにあいさつを交わすよう心がけており、地域の一員として過ごしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年は14歳の挑戦やサマーボランティアの受け入れを行っていましたがコロナ禍の為、昨年度に続き今年度も受け入れ中止となりました。しかし、今年度は裸足で徘徊されていた認知症高齢者をご家族の所に案内したりと地域の高齢者の把握や関りが持てる機会もありました。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員は住民、行政、地域包括支援センター、家族、有識者代表で構成されており研修会や消防訓練、各季節行事の取り組みについて報告し、意見や助言を頂くことでサービスの向上に活かしています。又、その席で身体拘束適正化委員会を開催し、身体拘束適正化についての報告や相談を行っています。	運営推進会議は法人全体の事業所が参加し、対面で行われている。家族代表・地域住民代表・地域包括支援センター(2か所)の職員が参加し、よりよい施設づくりのための意見交換が行われている。コロナ禍前までは家族交流会を開催していたため、その場で運営推進会議の内容を伝えていた。	コロナ禍のなかでも対面での会議を実施され、よりよい施設づくりのために意見交換が行われている。事業所の取り組みを知っていただき、共に支える一員として、家族にも会議への参加や内容について伝えるような取り組みに期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員に八尾行政センターと2か所の地域包括支援センターの管理者に参加して頂き、事業所の実績やサービスの取組等について報告しながら協力関係を築けるよう努めています。特に八尾北・山田地域包括支援センター及び居宅介護支援センターは同法人内ということもあり、認定調査等を通して密接に連絡を取るよう努めています。	八尾地区には東・西に分けて2か所の地域包括支援センターがある。運営推進会議には両方の事業所が参加され、意見交換が行われており、地域住民から持ち込まれた地域の困りごとを、地域包括支援センターにいち早く情報提供し、解決につなげている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月毎に身体拘束についての勉強会を行い、身体拘束を行わないケアの重要性を確認、共有しています。また、常に入居者の心身の状態を把握し身体拘束に至らないケアを提供できるようチームで話し合ったうえで支援に当たっています。新たな取り組みとして声がけによる抑止、抑制も拘束に当たると認識し「ダメ」「危ない」等の声がけを減らすよう努めています。	身体拘束適正委員会は、運営推進会議内で行っている。3か月毎に行われている勉強会での学びや『みんなにやさしく』という理念をもとに、言葉の抑制や声かけのニュアンスなどにも気をつけている。利用者一人ひとりを把握し、身体拘束に至らないケアを提供できるよう、職員でアイデアを出し合っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間の研修計画で身体拘束、虐待防止の研修を行っている他、3か月毎に事業所内でも高齢者虐待防止法及び虐待の内容についての勉強会を行っています。また、職員がストレスや心理的な負担を感じた時は、その場を離れ他の場所で気分転換したり、一息つけるように配慮しています。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について説明を受けると共に各研修修了者がカンファレンスにて報告を行う等権利擁護について学ぶ機会を設けています。また日々の業務の中で職員の接し方や声がけ等が入居者の人権を傷つけていないかお互い注意し合うように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に家族に対して契約内容を十分に説明しており、納得の上で契約を締結しております。また入居前や契約前に面談を行い不安や疑問に答えると共に入居後もその都度相談に応じています。加算や私費に関する請求なども丁寧に説明しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者のケアの様子や行事予定を毎月の通信で家族に報告しています。現在は面会機会の減少及び対面での会話が困難なこともあり家族アンケートや電話等で意見や要望を把握するように努めています。家族アンケートの結果や寄せられた意見、要望は管理者から職員に伝えられ、カンファレンスで話し合い運営とケアの改善に活かしています。	毎年1回家族アンケートを実施している。コロナ禍前は、アンケート結果をもとに家族交流会を開催し、意見交換していた。今年もアンケートは実施する予定だが、対面での意見交換はコロナ禍で難しい為、日々の様子を写真に撮り、毎月の通信で伝えている。また、面会時に家族からいただいた意見を職員カンファレンス等で話し合い、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務やカンファレンスの時に職員から意見や悩み、要望等を聞き必要に応じて全体会議で話し合ったり、管理者に報告したりして意見や要望を運営に反映するように努めています。簡単な所では休日や勤務についての希望を確認し本人の希望に沿えるように努めています。今年度は駐車場の利用についての意見が上がり理事長に相談した結果、使用の許可が下りました。	法人内の異動は定期的にあるが、長く勤めている職員が多く、話がしやすい環境となっている。管理者は職員がいつでも話しやすいような場を持てるよう心がけている。年2回自己評価が実施されており、管理者から本社に届けられ、職員の意見等の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の実績、勤務状況を把握しており人事考課を行っています。それらが給与や賞与、就業環境の整備に反映されており職員がやりがいを持って業務に当たれるように努めています。また管理者は個々の人間関係を把握し、お互いが気持ちよく働けるように勤務、業務を調整する等配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は管理者からの報告を受け職員の能力に合った研修が受けられるよう配慮しています。職員の質の向上の為に年間の研修計画を立てて行っています。今年度は昨年度よりも外部の研修に参加する機会が増えて職員からも参加できてよかったとの声が上がっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加するよう勧めており、同業者と交流しサービスに関する情報交換する機会を作るよう心がけています。今年度より徐々に外部の講習や研修に参加する機会も増えており、今後も事業所のサービスの向上につなげられる機会として活かしていきたいと考えています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者とケアマネジャーを中心に入居前に面談を行う機会を設け、必要な情報を収集すると共に入居後の生活における不安や希望を確認しています。しかし、家族同席の面会時は本人が本音や気持ちを表せないこともあるため、言葉の裏にある気持ちや思いを推察しながら耳を傾けたり「仕方がない」といった諦めの気持ちに寄り添うように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前後に御家族と面談を行い、これまでの家族の苦労や負担を労うと共に入居後の不安や要望を確認しています。また、その要望に対して行えるサービスや支援について説明し安心して頂けるよう努めています。グループホームでの対応が困難な時は他の事業所やサービスを提示する等その場限りの関係にならないように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	在宅での生活を困難にしている原因が「その時」まず必要な支援であり、その人らしい生活に一番重要な事と考えています。その為、家族に何が一番大変だったかを確認するとともに入居後一週間は特に深く関り、必要な支援の把握に努めています。また入居後も今までの生活や習慣を変えないことを目標に支援にあたっています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的な支援関係にならないように、また本人の「何かしたい」「人の役に立ちたい」という気持ちを大事にしながら性格や能力を把握したうえで、食器拭きや洗濯物畳み、各季節や行事のおやつ作りを手伝って頂いています。また手伝って頂いた際には必ず助かった旨と感謝の言葉を伝えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居時に職員が可能な支援、家族のみが可能な支援があり、本人の生活を支える為には家族の協力が必要不可欠であることを伝えています。その上で本人の生活を支える為に何が必要かを家族と共に考え、話し合う様に努めています。事業所としては外部の医療機関の受診等の付き添いは家族にお願いしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策をした上で窓や玄関のガラス戸越しに顔を見て声を聴けるように配慮しており大変喜ばれています。また縁側での日光浴等を通して近所の方や知人に元気な姿を見て頂けるように努めています。今年度は再開された曳山を楽しまれた方やご家族と散歩に出かけられた方もおられます。	利用者の大半が元々八尾町に住んでいた方で、コロナ禍前までは近くの幼稚園児が七夕かざりを飾りに来所したりと、事業所がなじみの場所になっていた。コロナ禍の現在は、近くのお寺のしだれ桜や紅葉狩りなど、四季折々の風景を楽しみに外出をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知機能や性格、人間関係等を把握した座席配置を考え洗濯物畳みやレクリエーション、行事に参加できるように配慮しています。また認知機能の低下した方でも声掛けを頻回に行い関わりを深めることで孤独を感じないように努めています。入居者の中には他の方の不安に耳を傾けて話し相手になれる方もおられます。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転居や退居時に各記録は5年間保管しており、希望時にはいつでも提供できることを伝えています。また、地域の行事に参加した時や古新聞、ボロ用の古着を頂いた時に退居後の様子や不安を聞くこと等、これまでの関係を継続できる様に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人及び家族にホームでの生活や支援についての希望を確認しています。意思表示の難しい方であれば生活歴や普段の生活の様子、言動より本人の思いや希望を汲み取り、カンファレンスで支援の方法を検討すると共に本人本位の支援、生活ができる様に努めています。また「仕方ない」「捨てられた」といったネガティブな感情や思いも否定せず把握するように努めています。	入居前に管理者・計画作成担当者が、本人・家族と面会し情報を把握している。利用者の言葉や日々の行動はシフト表や入居者日誌に記入している。関わりのなかで気づいたことは、月1回のカンファレンスで共有し、本人の思いや暮らし方について検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	極力、入居後も生活習慣を変えないためにアセスメントにはセンター方式を使用し入居前に管理者およびケアマネが中心となって本人、家族から情報を集めています。また入居後も普段の生活の様子、関わりの中から生活習慣や暮らし方等を把握するように努めており、得られた情報は入居者情報ファイルや申し送りノートに記入し誰でも閲覧できるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	新規入居の方であれば、1か月重点的に関わり、食事や排せつ、就寝などの生活習慣や心身の状態等を把握するように努めています。また現入居者の方についてはその日のリーダーを中心に一日の過ごし方や体調、様子を記録し申し送りにて現状の共有を図っています。また機能向上や理学療法士との連携、LIFEの使用も心身機能、残存機能の把握に役立っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前には本人及び家族から生活や支援の希望を確認しています。ケアプランは原則新規の方は3か月毎、現入居者の方は6か月毎に見直し作成を行っています。心身の状態に変化があった時は家族に報告して希望を確認しています。日々の業務で試した支援や方法、気付いたこと等をカンファレンスで話し合い現状に即したケアプランが作成できるように努めています。	職員が気づいたことは入居者日誌に記入し、家族の意向は、面会時や電話にて確認している。月1回のカンファレンスで、より良く過ごしていただくための支援や方法を検討し、ケアプランが作成されている。	利用者の状況や言動から気づいたことを日々記録し、支援や方法について話合われているが、介護計画をチームで作成している経過が誰でも分かるよう、記録の整備に期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	リーダーを中心に日々の様子や支援を記録しています。特に認知機能、身体機能の変化や低下、新たな課題及び支援方法や実践した支援、結果は重点的に記録し引継ぎや申し送りノート等を利用して情報の共有を図ると共に介護計画の見直しに役立っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍前は萩野医院にてリハビリを受けている方もおられましたが現在は中止しています。しかし、萩野医院の理学療法士に生活機能向上の為の助言を求める等して支援を行っています。職員も入居者から要望があった時は「ダメ」等の返答をせず管理者に相談し可能な限り希望に応えられるように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍により中止されていた曳山、風の盆が再開され地域の行事に参加していく機会が増えました。また昨年は町全体の防災訓練の避難場所選ばれたこともあり間接的に参加させていただくことができました。今後も地域の活動や行事に参加する機会を増やしていけるように努めたいと考えています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	多くの入居者様は入居前より萩野医院を受診しておられ、入居後も変わらず萩野医師をかかりつけ医として希望されます。当事業所も入居者様が必要な医療を受けられるよう、普段から萩野医院と密に連携を図り緊急時には必要な助言や指示を受けたり、他の医療機関や専門科を受診できる体制を整えています。	多くの利用者が法人内の病院を利用している。入居時にかかりつけ医の確認を行い、引き続き診療を受けている。毎日のバイタルチェックや日々の関わりの中で体調や健康状態を確認し、病院内には利用者を担当する看護師が配置されている。利用者の状態の変化に合わせた医療を提供できる体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員が毎日バイタルチェックや日々の関わりの中で体調や健康状態の把握に努めており、異常があった時は看護師及び萩野医院に連絡し必要な指示や助言を受け処置を行える体制を整えています。また家族の希望に応じて協力病院や専門科の受診ができるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はケアマネジャーと看護師が中心になり書面及び電話などで情報提供を行っています。また、退院時は管理者及びケアマネジャーが入院先の退院時カンファレンス等に参加し状態の把握、支援方法等の助言を受けています。家族への支援として随時相談に応じ、再入居や他事業所の紹介、状態悪化等の不安を軽減して頂ける様努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	職員が体調の変化や食事量の減少等の情報を医師に伝え看取りの判断及び家族への説明をお願いしています。入居時に終末期の意向を家族に確認していますが、看取りの説明時に再度希望を確認しています。その上で事業所で行う支援や医療関係について説明し、同意を得て看取りのプランの作成、実施に移しています。また、法人による看取りの研修等で職員のスキルアップにも努めています。	入居時に看取りの指針について家族に説明している。病院との連携体制が整えられており、医師・看護師・介護職員がそれぞれの役割を持ち、家族が望む終末期の過ごし方を実現している。職員も不安なく利用者に寄り添えるように、年1回、法人内で看取りの研修を実施し、スキルアップに繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員はAEDを使用した法人内の救命講習や感染症対策の講習に積極的に参加し緊急時に必要とされる技術や知識の習得に努めています。また、カンファレンス時に勉強会を行い感染症や食中毒の症状、対処、防止方法について学ぶ機会を設けています。また緊急時の連絡網や対応の手順、必要な物の保管場所なども把握するように努めています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	新職員を中心に全職員が年2回の避難訓練に参加しており、全職員がどのような状況でも役割をこなし対処できるように訓練毎に担当を変えて行っています。また昨年は町全体の防災訓練の訓練場所選ばれたこともあり、見学が中心でしたが間接的に訓練に関わる機会が得られました。今後は訓練への参加も検討したいと考えています。	火災の避難訓練は年2回実施されている。昨年は町内の防災訓練に参加した。事業所がある八尾地域は川や坂が多く、自然災害時における危険リスクについて考えるよい機会になったと捉えており、避難訓練のみならず災害時の対応について検討が必要と考えている。	災害時における地域の特性や課題について、運営推進会議等で共有を図り、地域との協力体制について話し合いが行われること等を期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人権やプライバシーに配慮し相手を傷つけない声掛けや接し方をするように努めています。特に日々の業務や支援、申し送りの時には他の入居者に排泄の事や体調や様子、支援の内容が聞こえないように配慮しています。また、事業所の理念である「みんなに 優しい心で 丁寧に」を実践できるようその人に寄り添い安心して暮らして頂けるように支えています。	法人でプライバシーの尊重について研修が行われ、出席できなかった職員にも、管理者から申し送りがされている。利用者一人ひとりのペースや行動を把握し、理念である「みんなに優しい心で丁寧に」をもとに、その人にあった言葉がけを心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	10時のお茶の時間にはメニューを用意し、好きな飲み物を選んで頂いています。また、職員同士のコミュニケーションを密に行い情報の共有を図ることで本人の思いや希望を把握し自己決定の機会を増やすことで本人の思いに沿った支援ができるように努めています。また「～しませんか？」ではなく「どうされますか？」「どうされました？」と自己決定や意思表示ができるような声がけを行うように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせ、昼寝、読書、編み物、俳句、リハビリ、ラジオ体操、レク等の趣味や活動を楽しんで頂いています。特に起床、就寝、食事、入浴等は職員の都合を優先せず時間を決めずに本人の希望や今までの生活習慣を変えることなく過ごして頂けるように配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の身だしなみやおしゃれのほか、例年は年2回ワクワクおしゃれデーを設け、化粧等して頂いていましたが感染予防の観点から昨年度より口紅、化粧の使用は控えています。それでも、意見を出し合って帽子やスカーフ等の小物を身に着けて頂き、おしゃれを楽しめるように努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節行事やお祭りの日には特別な料理やおやつを提供し、おはぎ、桜餅等を一緒に作って頂く事で食事を楽しんで頂いています。普段の食事では好みや希望に応じて梅干しやおぼろ昆布、ふりかけ等を用意して頂き自由に食べられるように支援しています。その他、食前のテーブル拭きや食後の食器拭き等の後片付けを一緒にお願いしています。	おかずは外部の配食業者が作ったものが運ばれ、主食・味噌汁は事業所で作っている。お祭りや誕生会などの祝い時は、赤飯や銀杏ご飯といった行事食など、配食以外に利用者が食事を楽しめるよう、病院の栄養課の職員がメニューを工夫して提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	料理や食器は一人ひとりの能力に応じた重さや形、形態で提供し、その日の状態に合わせて声掛け、介助を行いゆっくりと食事を楽しんで頂けるように努めています。好みに応じて飲み物を用意することで水分補給にも努めています。食事量が少ない時は医師に相談し栄養補助食品なども利用して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	「食後には忘れずに口腔ケアを行いましょう」が口腔ケア目標です。歯科医師からの指導を得て、毎食後一人ひとりの能力に合わせて声掛け、介助を行っています。また、定期的に洗浄剤を使用して義歯の清潔を保てるように支援しています。口腔ケアの時は同時に口腔内及び義歯や残歯の確認を行い異常があれば医師に連絡し必要な支援、治療ができるように努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「トイレに行きたい」という思いを大切に、一人ひとりの生活習慣、排泄パターンや方法を把握してトイレ誘導を行い、残存能力を活かし気持ちよく排泄できるように支援しています。また、尿意が乏しい方でも立位が可能であれば極おむつの使用を避けトイレ誘導を行うように努めています。失敗が増えてもすぐにリハビリパンツの使用を検討せず声かけ等で対応するように努めています。	バイタル表に排泄状況が記載されており、職員は、利用者に合わせた排泄パターンを把握できるようになっている。利用者に合わせた声かけや、残存能力を活かして、利用者の望む、トイレでの排泄が実現できるように心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳を提供する他、午前中の水分補給に気を付けています。またラジオ体操や立位や歩行運動、トイレでの腹部マッサージ等自力排便ができる様に支援しています。一人ひとりの排便の状況を把握し食後にトイレ誘導を行ったり必要に応じて下剤の調整等も行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めています但那その日の体調や希望に合わせて、柔軟に対応しています。また、プライバシーや羞恥心、本人の身体機能に配慮して介助する職員が交代し気持ち良く、安心して入浴して頂けるように努めています。入浴を嫌がられる方にはシャワー浴や更衣等で対応しています。看取りに入り入浴が難しい方であっても清拭や更衣などで清潔を保てるように支援しています。	日曜日以外は毎日お風呂を沸かしている。利用者の希望に合わせて職員が連携し、対応する職員を変えている。入浴方法や浴槽に入る回数など、これまでの利用者のこだわりを取り入れたり、浴室という環境のなかで個別の会話をしたり、入浴を楽しめるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝時間は決めずに、その日の本人の体調や様子、生活習慣に合わせて休んで頂く様に努めています。また就寝時は「おやすみなさい」の声掛けを行うと共に泊りの職員がいる旨を伝え安心して休めるように支援しています。頻尿、不安等で安眠できない方に対しては医師と相談し眠剤服用の支援も行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方をする前に確認できるように薬剤情報等入居者一人ひとりの薬について把握しています。処方の変更になった時は体調や様子を家族に伝えています。また、服薬の変更により日常生活に支障が生じた時は医師に連絡し、適切な種類や量の薬を処方してもらえ体制を整えています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の「何かしたい」「誰かの役に立ちたい」という気持ちを大事にしながら能力や生活歴を活かして洗濯物量みや新聞たたみ、食器拭き、花を生ける等の手伝いをして頂いています。また、俳句や編み物、読書、散歩等の趣味も自由に楽しんで頂けるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段から玄関は施錠せず希望があれば自由に外出できるようにしています。今年度も外出が難しい状況ではありますが、感染症対策をした上で家族との散歩や表の縁側での談笑の機会を増やしたり、裏の花壇で季節の花と触れて頂けるように努めています。また今年度は再開された曳山を表で楽しんでいただくことができました。	コロナ禍の影響で日常的な外出は難しいが、事業所内に閉じこもらないで過ごすために、縁側に出て、街並みを眺めたり、通りを歩く地域の方々と声をかけあったりしている。事業所裏のペランダには季節の花が植えてあり、下を流れる井田川の流れを眺めるなど、外出が難しい中でも、今を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し、希望される入居者には財布や現金を持って頂いています。現在も何人かの方はご自分で現金を管理しておられますが、認知機能の低下に伴い自己管理が難しくなったため、家族と相談して財布や現金を持ち帰っていただいた方もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何人かの方は御自分で携帯電話を所持しておられ、必要に応じて機器の取り扱いの手伝いを行い、直接家族に連絡が取れるように支援しています。昨年度は機器の管理が難しくなられた方がおられ本人、家族と相談の上、携帯電話を返却しましたが、希望時は事業所の電話を使用して今まで同様に家族と連絡が取れるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	コロナ禍の外出の減少により季節を実感しにくいことから、昨年以上に職員が季節毎の花を持ってきたり壁飾り等を作ったりして四季を感じられる様に努めています。また、玄関に花を飾っている他、廊下の突き当たりは掃き出し窓になっておりベランダに植えられた花や外の風景を楽しむことができる入居者様のお気に入りの場所となっています。トイレや居室の入り口には大きな文字で名札を貼り一目でわかるように努めています。	八尾町で昔から親しまれた病院を、周辺の雰囲気に合わせて町屋風に建て替え、通りに面した窓からは心地よい日差しが建物内に差し込んでいる。職員が季節の切り花を持参しテーブルに飾ったり、玄関ホール壁に、行事に参加した利用者の笑顔の写真を掲示したりしている。落ち着いた雰囲気のなかで居心地よく過ごせる工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの個性を把握し、その日の体調や気分を汲み取って席替えを行っています。また、気の合う方同士並んで頂いたり、希望される方には少し離れたテーブルで過ごして頂く等孤独を感じることなく過ごせるように配慮しています。理念のゆくり楽しく和やかにの実践に努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームでの生活をこれまでの生活の延長と考え、本人や家族と相談しながら可能な限り愛用されていた身の回りの物やお気に入りの服等を本人が使い易いように配置し居心地の良い居室となる様に努めています。また、終末期や体調不良の時も他者の気配や物音を通して孤独を感じることがないように配慮しています。	道路に面した場所にリビングがあり、その奥に利用者の個室がある。家庭の中にある食事のにおいや、廊下を行き交う足音が聞こえてくる環境で、机や筆筒など、家族と話し合い好みの家具が配置されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物全体がバリアフリーであり各所に手摺が設置されています。個人の居室やトイレ、風呂等には分かり易いように案内を貼っています。また、平行棒を設置し入居者自らが好きな時にリハビリや運動ができる環境を整えています。必要時にすぐに駆け付けられるようにベッドにナースコールを設置し必要に応じて使用して頂いています。		

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム おわら

作成日： 令和 4年10月 6日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	No26	・本人や家族の意向、課題及び支援方法等はカンファレンスや申し送りノートを使用してスタッフ間で情報を共有しているが引継ぎ時の口頭やメモのやり取りだけですませることも多く記録に不備がある。	・サービス担当者会議やケアプラン作成の過程と根拠を明確にする為に記録を確実に残し、誰でも閲覧できるように整理する。	・現在の記録に加え口頭、メモなどにより不足している課題や話し合いの結果を記録に残す。	12ヶ月
2	No4	・3か月毎に運営推進委員会を開催しているが、家族への情報発信が不十分である。	・運営推進委員会の意義や役割を家族に知って頂く。	・法人と相談し家族への情報発信の方法を検討する。 ・面会時などに運営推進委員会について説明し理解を得るように努める。	12ヶ月
3	No35	・6か月毎に避難訓練を行いスタッフ、事業所としての訓練は行えているが地域を巻き込んだ訓練にまでは至っていない。	・2024年度までに地域特性、課題解決を盛り込んだBCP計画の作成に努めたい。	・法人本部と連携を取りながら厚生労働省の「介護施設・事業所における自然災害発生時の事業継続ガイドライン」の確認及び計画作成の準備に入る。	12ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。